犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 ~令和3年度事業(取組)の実績~

1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

推進項目 (1) 県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成

県民等が犯罪の被害にあわないよう,特殊な手口による犯罪,特定の業種等を対象とした犯罪,広域的に発生が急増している犯罪や地域性の高い犯罪などの情報を公表するとともに,犯罪の発生状況を統計的に分析して県民等に提供します。 これらの取組を通じ,「自らの安全は自らが守る」,「地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成を図り,正確な情報に基づいて県民が自ら有効な防犯対策を講ずることができるよう支援します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 地域安全情報の 提供	地域安全情報の提供	 ○県警ホームページや「みやぎSecurityメール」を活用し、情報発信活動を促進した。 (総発信件数:1,332件) ○みやぎSecurityメールの登録者の拡大を図った。 (登録者数:【R2.12】9,603名 ⇒【R3.12】10,255名) ○防犯に関する各業界ごとのネットワーク(コンビニエンスストア等防犯連絡協議会,自動車盗難等防止対策協議会等)を通じた情報提供を行った。 	
	安全安心まちづくりの推進	〇県警ホームページ,生活安全企画課ツイッター,自治体のメール ネットワーク等を活用し,防犯情報を提供した。	
ロ 地域における安全教育の充実	地域安全教室講師派遣事業	〇地域で開催される安全・安心まちづくりに関連した講習会や防犯教室等に講師を派遣した。(全12回) 開催地等:仙台市(6回),石巻市(1回),気仙沼市(1回), 多賀城市(1回),岩沼市(1回),利府町(1回), 宮城県(1回)	環境生活部 共同参画社会 推進課

推進項目 (2) 安全・安心まちづくり活動の推進

県民等の社会活動への参加を促進し,安全・安心まちづくり活動の担い手の裾野を広げるとともに,専門家による研修等 を実施し,多様な世代を安全・安心まちづくりの担い手として育成します。 「地域の安全は地域で守る」ため,県民等による地域の諸問題を地域で解決する自主的活動を促進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
	犯罪のない安全・安心まちづくりリーダー養成講座	○危険な箇所をマッピングすることで犯罪が発生しやすい場所を把握・改善することを目的とした安全マップの作成を通じて、県民・事業者による自主的な防犯ボランティア活動のリーダーを養成するための講座を開催した。 大崎市開催:防犯協会会員など22名参加	共同参画社会
	犯罪被害者等支 援	○県内市町村・関係団体等の犯罪被害者等支援施策の広報啓発物を作成し、配布した。 配布先:各市町村、各警察署、その他関係団体 配布部数:リーフレット5,000枚 啓発用マスク4,000枚	
	スクールガード 養成講習会	○通学路で巡回, 見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成 し, 必要な知識や技能を習得するために, 県内5カ所で講習会を開催 した。 (参加人数合計:103名) 岩沼市開催:32名 塩竈市開催:8名 富谷市開催:18名 栗原市開催:9名 石巻市開催:36名	
	防犯ボランティ ア活動等の支援	○防犯ボランティアの活性化に向け、合同パトロールによるノウハウの指導、各種研修会等での事例紹介や防犯情報の提供などの支援を実施した。 (ボランティアに対する講話実施回数20回, 講話参加人数約532人)	
□ 県民等の社会活 動への参加の促 進	防犯ボランティ ア活動等の支援	○防犯CSR活動を活性化するため、積極的に防犯CSR活動を推進している企業に対して表彰を行い、企業の士気高揚を図った。 ○防犯ボランティアの中でも指導的役割を担うことのできる防犯ボランティアリーダーを対象に、オンラインで研修会を実施した。 ○地域住民による青色回転灯を装着した防犯パトロール車の普及促進のため、防犯効果の紹介などの広報活動を推進した。 (R3.12月末現在: 青色防犯パトロール実施175団体、509台。 県警ホームページ上で青色防犯パトロール活動の紹介及び申請手続きの広報等を実施)	生活安全企画

推進項目 (3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進と連携・協働

地域で様々な社会活動に取り組んでいる団体とのネットワーク化を促進し、情報を共有して、適切な役割分担と効果的な

地域で極れる社会活動に取り組んでいる団体とのネットワーク化を促進し、情報を共有して、適切な役割分担と効果的な連携に取り組むことにより、個々の負担を軽減した効率的な活動を促進します。 また、安全・安心まちづくりに関する自主的活動は、県民等が主体となって多くの地域で進められています。 こうした活動を、県内にくまなく広げ、幅広い層の県民等が参加する地域社会全体の取組へと発展させていくため、県民等の理解の向上を図るとともに、自治体、警察等の関係機関と県民、事業者等が連携・協働して取り組み、安全・安心まちづくり活動の気運の醸成を促進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 自治体, 警察, 県民, 事業者, 各種活動団体等 の連携・ネット ワーク化の促進	安全・安心まち づくり地域ネッ トワークフォー ラム	〇安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し,地域住民・学校・事業者等の連携・協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを図った。 (仙台市で2回開催,50人参加)	環境生活部 共同参画社会 推進課
□ 地域活動拠点の 整備		○安全安心ステーション推進地区に対し、装備資機材(帽子・ジャンパー等)の貸与を行った。 (県内各地区の防犯団体等11団体) ○本県を始め全国の防犯ボランティアリーダーの間で情報提供や他団体との交流を目的としたオンライン形式による防犯ボランティア研修会を開催した。	警察本部 生活安全企画 課
ハ 県民運動として の推進体制の確 立	動	を更に強化するとともに、防犯ボランティア活動において顕著な功績を上げた団体、個人や各地域の防犯ボランティア活動を紹介したパンフレットを配布するなどして、社会を挙げて安心感を醸成していく取組の定着を図った。 (パンフレット作成部数:530部)	環境生活部 共同参画社会 推進課 県警本部 生活安全企画 課
	すばらしいみや ぎを創る協議会 との連携	○すばらしいみやぎを創る運動関係者,安全・安心まちづくり運動関係者を集め、ホテル白萩においてすばらしいみやぎを創る協議会と共催でボランティア団体を表彰するなどしてフォーラムを開催した。 (参加者数:137名)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	すばらしいみやぎを創る運動	〇安全・安心まちづくり活動の先進事例等を広報誌「エール」に掲載し、安全・安心まちづくりの普及・啓発を図った。 (発行回数:1回 発行数:8,000部)	
	安全・安心まちづくり広報啓発事業	○犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布した。 ・子ども・保護者向けの安全対策 (配布先:県内小学校新入生、警察署等 発行数:35,000部) ・性犯罪被害防止 (配布先:高校・専修学校・大学の生徒・学生等 発行数:80,000部) ・犯罪被害者等の支援窓口の案内 (配布先:各市町村、各警察署等 発行数:5,000部) 各種イベント・フォーラムにおいても配布	
二 県民運動を推進 するためのコ ミュニティの育 成	すばらしいみやぎを創る運動	〇まちづくり集団の育成支援,安全安心まちづくりの推進,環境に優 しい県民運動の推進などの取組を通じて,地域コミュニティの育成を 行った。	

2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進

推進項目 (4) 子どもの安全対策の推進

「子どもを犯罪の被害から守る条例」(平成27年宮城県条例第63号)に規定する県、県民及び事業者の責務に基づき、 子どもを犯罪の被害から守る対策を推進し,県民一人ひとりが子どもの安全に関心を持ち,地域全体で子どもを見守ってい くという気運を醸成します。

学校、家庭、警察、地域住民、ボランティア、事業者等の連携の下に、登下校時や放課後等の子どもの見守り活動、通学 路等の地域安全マップの作成, 防犯講話の開催等の取組が行われるよう支援します。 学校安全ボランティアや校内の巡回や相談に従事するスクールサポーター等による効果的な子どもの見守り体制の整備を

促進します。

住民が日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子どもを見守る「ながら見守り活動」や、事業者等が行う防犯CSR 活動など、新たな防犯活動の取組を促進します。

児童虐待防止の普及啓発を進め、地域ぐるみで子どもを虐待から守ります。

	1			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課	
イ 地域における子 どもの安全確保 に向けた連携の 強化・取組の推 進	の安全確保 の被害から守る 切けた連携の 条例」の周知	R の被害から守る ついて、条例の制定趣旨や内容の県民への周知・啓発するため、各 条例」の周知 イベント時にリーフレットの配布を行った。	ついて、条例の制定趣旨や内容の県民への周知・啓発するため、各種イベント時にリーフレットの配布を行った。 ・地域安全教室講師派遣事業(12回実施) ・ラジオ放送による広報	環境生活部 共同参画社会 推進課 警察本部 県民安全対策 課
	づくり地域ネッ トワークフォー	〇安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、地域住民・学校・事業者等の連携・協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを図った。 (2回開催,50人参加)	環境生活部 共同参画社会 推進課	
	地域安全教室講師派遣事業 (再掲)	○地域で開催される安全・安心まちづくりに関連した講習会や防犯教室等に講師を派遣した。(全12回) 開催地等:仙台市(6回),石巻市(1回),気仙沼市(1回), 多賀城市(1回),岩沼市(1回),利府町(1回), 宮城県(1回)	共同参画社会 推進課	
	防犯CSR活動	防犯CSR活動 〇ヤマト運輸株式会社との包括連携協定による取り組みとして、車・配送車等へのステッカー(子ども見守り活動実施中)掲示に見守り活動に協力いただいた。あわせて希望する県公用車にもテッカーを掲示し、見守り活動を推進した。	共同参画社会 推進課	
	特別支援学校に おけるスクール バスの運行	〇児童生徒の安全確保を図るため、特別支援学校の児童生徒の登下校時においてスクールバスを運行した。 (運行本数:17校115コース)	教育庁 特別支援教育 課	
	協働教育推進総合事業	○家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 ・協働教育コーディネーター研修会(2回実施,213人) ・地域活動指導者養成研修会(3回実施,103人) ・協働教育研修会(5回実施,311人) ②協働教育の普及・振興 ・協働教育推進功績表彰(個人8,団体11) ③教育応援団の認証 ・登録件数:個人749,企業・団体357 ・利用実績:職場見学受入:745件 就業体験受入:114件 講師派遣:1,054件 ・その他の支援(施設・物品の貸し出し等):113件 計2,026件 ④子どもを地域全体で育むために、家庭・地域・学校をつなぐ 仕組みつくり(地域学校協働活動推進事業)を県内27市町 村で行った。		

		○家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図った。 ①人材育成 ・子育てサポーター養成講座(県内5圏域で15回実施、286人参加)・子育てサポーターリーダー養成講座(4回実施、143人参加)・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(1回実施、77人参加)・宮城県家庭教育支援チーム研修会・連絡会議(1回実施、85人参加、2回中止) ②みやぎらしい家庭教育支援の普及・振興 ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びプログラム」派遣事業(16回実施、590人参加)・父親の家庭教育参画支援事業(県家庭教育支援チーム派遣事業の中で1回実施、9人参加)	
		〇みやぎSecurityメール、県警ホームページを活用し、情報を発信するとともに各種広報媒体を活用した広報啓発活動を促進した。 (令和3年中のみやぎSecurityメールの総件数1,332通のうち、子どもにかかる件数は927通)	県民安全対策
	スクールサポー ター事業	〇学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒のいじめ等の問題行動への対応や犯罪被害防止活動等を支援した。 (12名体制,23校へ50回派遣)	
ロ 登下校時等にお ける子どもの安 全対策	放課後児童健全 育成事業	〇放課後児童クラブの活動を支援するための補助を実施した。 34市町(仙台市含む)524クラブ	保健福祉部子 育て社会推進 課
	地域学校協働活 動推進事業(放 課後子供教室)	○放課後や週末等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら子供たちの健全育成を図った。 ①放課後子供教室の設置 ・23市町村 70教室 ・子供の参加人数:のべ55,078人 ②指導者研修の実施 ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(中止) ・子ども総合センターとの共催で放課後児童クラブ指導員等 ブロック研修会 3回:103人	教育庁 生涯学習課
ハ 子ども110番 の家等の設置促 進とその活用	子どもを犯罪から守る総合対策 の推進	〇学校,PTA等と連携し,子ども110番の家の設置・促進に向けた取組の支援を行った。 子ども110番の家(車)の設置数24,867箇所(R4.3現在) 〇子ども110番の家への対応訓練を行った。(2回実施)	警察本部 県民安全対策 課
二 子どもに関する 安全情報の共有	学校警察連絡協 議会連絡会	○児童生徒の健全な育成を図るため、学校警察連絡協議会を開催し、 25警察署管内の学校警察連絡会議代表校の情報交換や研修会を実施した。 (開催数2回: うち書面会議1回(6月)、参集型会議1回(11月25日)	教育庁 義務教育課, 高校教育課 警察本部 少年課
ホ 子どもの虐待防 止の取組の推進	子ども人権対策 事業	〇児童虐待防止に係る県民の理解を進めるため,11月の児童虐待防止 推進月間に合わせて,児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知を 図った。	
	子ども虐待防止 の取組の推進	〇児童相談所の運営体制強化研修会等を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談を令和3年9月から実施し、虐待防止に向けた対策強化を図った。 (相談件数:561件) 〇児童虐待に関する福祉、医療、教育、警察など関係機関の連携を推進するため市町村の要保護児童対策地域協議会職員を対象に連絡会議、研修会を圏域毎に開催した。	
	子ども虐待防止 の取組の推進	〇児童相談所との連携強化を図るため、県児童相談所への警察官3名の派遣に続き、令和2年度から仙台市児童相談所にも警察官2名を派遣。 〇県警ホームページ等を通じて、児童虐待に関する相談窓口や防止対策等を広報。	県民安全対策 課

推進項目 子どもに関する安全教育の推進と相談窓口の充実 (5)

「自らの安全は自らが守る」という自立的な防犯意識を育てるため,できるだけ早い年代から,子どもの年齢や発達段階に 応じた教材を使用した効果的な安全教育を推進し,子どもの犯罪回避能力を育てるとともに,子どもが相談しやすい環境の 整備・充実を推進します。 また,大人の防犯意識の向上により,地域全体で子どもを見守るという気運を醸成します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 子どもの健全育 成	青少年健全育成 県民総ぐるみ運 動	○青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議を開催し、関係機関等が連携して、青少年の健全育成に努める気運を醸成した。 (参加者:58人) ○青少年健全育成に関する啓発用DVD等を警察や教育機関などへ貸出した。 (啓発用ビデオ等貸出:75件)	環境生活部共同参画社会推進課
	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	 ○小・中・高等学校に消費者教育副読本を作成・配布することにより、消費者教育を推進した。 ①高等学校等(県内全校) 「知っておこう!これだけは」(26,000部) ②中学校(仙台市を除く県内全校) 「知っておこう!消費生活知識」(16,000部) ③小学校(仙台市を除く県内全校) 「みんなも消費者!ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう」(17,000部) 	環境生活部消費生活・文化 課
	消費生活出前講座	○学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った。 (開催:出前講座19回、金銭教育103回) ○消費者教育講師派遣事業 (開催:44回) ○教員セミナー (開催:金融広報委員会3回,消費生活・文化課1回)	
		○家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。 各市町村の家庭教育支援チームの設置(28市町村) ・家庭教育講座(98回) ・相談対応(40回) ・情報提供(72回)	
ロ 子どもの犯罪回 避能力の育成等	安全・安心まち づくり広報啓発 事業	〇子どもの犯罪被害を未然に防止するためのリーフレット及びポスターを作成し,配布した。 (配布先: ・リーフレット県内小学校新入生,警察署等 発行数35,000部 ・ポスター県内小学校,警察署等 発行数1,000部)	環境生活部共 同参画社会推 進課
	子どもの安全教 室の実施	○保育園,幼稚園,小学校等において,不審者対応訓練,防犯教室を 実施した。 (不審者対応訓練:243回,防犯教室:411回)	警察本部 県民安全対策 課,少年課

ハ 子どもの相談窓 口の充実	消費生活相談事業	○子どもが関係する県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者との間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った。 (相談件数:7,662件のうち20歳未満,20歳代の相談件数796件) ○電話を苦手とする若年者でも利用しやすいインターネットを活用した「電子申請による相談受付」を実施した。 (相談件数:61件のうち20歳未満,20歳代の相談件数7件)	
		〇子ども・若者及び家族の様々な相談に対して,関係機関と連携した ワンストップ相談サービスを行った。 (相談延べ件数:1,046件)	環境生活部共同参画社会推進課
	祉に関する諸問	〇子ども総合センター、児童相談所、保健福祉事務所において、児童の保健・福祉に関する相談に対応した。 〇児童家庭センターを設置(運営業務委託)し、児童、母子家庭等の相談に応じ、必要な助言を行った。 (来所相談延べ88件、電話相談970件、訪問相談433件)	ども・家庭支
	教育相談充実事業	○課題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために小中学校にスクールカウンセラー等の派遣等を行った。 ①公立の全中学校(130校)へスクールカウンセラーを派遣 ②34市町村教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、公立の全小学校(243校)、義務教育学校(2校)に派遣 ③専門カウンセラーを教育事務所に配置 (各教育事務所ごとに2~4人、7箇所に14人) ○県内の子どもの心のケアハウスやけやき教室に通所している学校に登校していない児童生徒に対して、教育相談、学習支援を行った。 ①スクールカウンセラーの派遣(長期休業中33施設に5日間) ②大学生ボランティアの派遣(3施設に延べ57回) ③5名のけやき支援員の派遣(14箇所に5名の支援員を延べ628回)	義務教育課
		○生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、各学校の教育相談体制の充実に助言を与えることにより生徒の健全育成に資するため、県立高等学校に専門カウンセラーを配置した。 (相談件数:9,808件、相談人数:9,956人) ①通常配置:全県立高等学校72校にスクールカウンセラーを配置。②緊急配置:生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置。 ③被災地特別配置:被災地域の4校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置 ○全校のスクールカウンセラー,担当教員による研究協議(1回)○スクールカウンセラー研修会開催(1回)○スクールソーシャルワーカーの配置:44校18人※配置校以外の学校からの要請に応じての派遣も実施した。○全校のスクールソーシャルワーカー,担当教員による研究協議(年1回)○スクールソーシャルワーカー・担当教員による研究協議(年1回)○スクールソーシャルワーカー・担当教員による研究協議(第1回)○スクールソーシャルワーカー・担当教員による研究協議(年1回)○スクールソーシャルワーカー・担当教員による研究協議(年1回)○スーパーバイザーの配置:緊急時に学校からの派遣要請等に対応。県教育委員会にスクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名配置	
	少年相談事業 (警察)	〇県警本部にいじめ問題や少年非行に関する専用相談電話を設置するとともに、各警察署や「少年サポートセンターせんだい」において少年警察補導員等が諸処の相談に対応した。 (少年相談受理件数:令和3年中,1,735件)	少年課
二 子どもを守るための大人に対する防犯意識の向上		○子どもの見守りなどを行う地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣した。(全12回) 開催地等:仙台市(6回),石巻市(1回),気仙沼市(1回), 多賀城市(1回),岩沼市(1回),利府町(1回), 宮城県(1回)	環境生活部共同参画社会推進課
ホ 困難を抱える子 どもの立ち直り 等を地域で支援	在学青少年育成 員配置事業	○各教育事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握,相談及び助言等を行った。 (5教育事務所に7人を配置 [北部・東部の各教育事務所には2名配置])	教育庁 義務教育課

3 防犯上の配慮を要する者の安全対策の推進

推進項目 (6) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進

異性に対する理解を深める教育・啓発や性暴力に関する教育・啓発など男女がお互いを尊重し、共生するための取組を進めることによって、女性が犯罪の被害におびえず安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進するとともに、女性に対する若年期からの安全教育や啓発を推進し、自主防犯力を高めていきます。また、性犯罪やリベンジポルノ、DVの被害などの他人に話しづらい悩みを抱える女性が相談しやすい環境の整備と関係機関の連携による適切な支援を推進します。

相談窓口の情報共有の推進、圏域単位での関係機関連絡協議会及び性暴力被害相談支援センターの設置など、女性が性 差に関係なく社会の中で安全に安心して暮らしていくための取組を推進し、引き続き、必要な対策について検討を進めま す。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 女性に関する安 全教室の推進	安全・安心まち づくり広報啓発 事業	○性犯罪等被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し,配布 した。 配布先:高校・専修学校・大学の生徒・学生等 発行数:80,000部	環境生活部 共同参画社会 推進課
	DV予防啓発事業	○ DV防止の普及啓発のための広報活動を推進した。 ○一般向け、若年層向けリーフレットをそれぞれ作成し、学校等関係機関へ配布した。 (リーフレット作成数: 一般向け14,000部、中学・高校生向け61,700部) ○ DV被害防止のため中学校、高等学校、及び専門学校等への出前講座を実施した。 (出前講座実施校数:34校)	支援課
	女性の安全教室 の推進	〇高校生や企業の新入社員等を対象とした,ストーカー・DV,性犯罪被害防止を目的とした防犯教室を開催した。 (防犯教室開催数:5回)	警察本部 県民安全対策 課
	安全安心まちづ くりの推進	○各種広報媒体を活用し、被害を防止するための広報を実施するとともに、ストーカー規制法やDV防止法の周知を図った。 (警察庁作成のリーフレット配布数: ・生徒対象啓発パンフレット7,600部 ・被害者対象情報リーフレット12,400部 ・啓発リーフレット3,100部)	
ロ 女性が相談しや すい環境の整備		〇男女共同参画相談員による一般相談や弁護士による法律相談を実施 した。 (一般相談:903件,法律相談:45件,男性相談:173件, LGBT相談:74件 合計:1,195件)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	性暴力被害者支援事業		環境生活部 共同参画社会 推進課

	女性相談員設置 事業	〇各保健福祉事務所及び女性相談センターに女性相談員を配置した。 (配置人数:9名,相談件数:2,959件)	保健福祉部 子ども・家庭 支援課
	配偶者暴力相談 支援センター事業	○諸問題を抱える女性の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護等を行った。 (一時保護件数:37件)	
	夜間・休日DV 電話相談事業	○「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」を開設し,DV等の相談に応じた。 (相談件数:279件)	
	性犯罪被害相談 事業	〇県警の「性犯罪被害相談電話」の全国共通短縮ダイヤル「#8103」を令和元年7月1日からフリーダイヤルを導入した。 (令和3年度相談件数:176件)	警察本部 犯罪被害者支 援室
	安全安心まちづ くりの推進	〇ストーカー・DV被害の相談体制を充実するため、県警本部に専門アドバイザーを引き続き配置した。 (配置数:2名)	警察本部 県民安全対策 課
	支援センター事	○関係機関の緊密な連携と情報の共有化を図るため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を開催した。(年1回) ○圏域単位でネットワーク連絡協議会を開催し、連携強化に努めた。	保健福祉部 子ども・家庭 支援課
	暴力をなくす運	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/11~25)に、企業・民間支援団体等と連携し、リーフレットの配布やパープルライトアップ等を実施し、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動を実施した。 ・パープルライトアップの実施 (観覧車ポートフラワー、ミヤテレタワー、南三陸町役場本庁舎、総合ケアセンター南三陸 計4カ所)・本庁舎1階のむすび丸へパープルリボンの着用。・本庁舎1階にポスター、相談窓口のパネル展示・内閣府作成ポスター掲示(41部)・内閣府作成ポスター掲示(41部)・内閣府作成リーフレット配布(180部)・各市町村にて広報誌への掲載(8市町村)・相談窓口カード等の設置(一般向け:18,400部)	共同参画社会
りやすい犯罪か	例の周知及び被 害防止対策の推	〇女性が標的になりやすい犯罪である迷惑行為防止条例違反(痴漢, 盗撮等)に関して,条例を改正し,盗撮行為の規制場所及び規制行為 の一部追加を行うとともに,県警ホームページ等で条例改正に関する 広報を行った。	

推進項目 (7) 高齢者、障害者、外国人等の安全対策の推進

関係団体や事業者等と協力し、高齢者、障害者、外国人等に対して緊急時の通報先の周知、身近な安全対策等に関する講習・情報提供を行います。 また、各種相談窓口の充実を図ることにより、高齢者、障害者、外国人等が安全に安心して生活できる環境を整えます。

す。			
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 高齢者の安全対策の推進	地域安全教室講師派遣事業 (再掲)	○地域で開催される安全・安心まちづくりに関連した講習会や防犯教室等に講師を派遣した。(全12回) 開催地等:仙台市(6回),石巻市(1回),気仙沼市(1回), 多賀城市(1回),岩沼市(1回),利府町(1回), 宮城県(1回)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	業	〇高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者との間に入ってのあっせんや専門相談機関の紹介等を行った。 (相談件数:7,662件うち60歳以上からの相談2,310件)	
	座	〇高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座で,高齢者が被害に遭いやすい悪質な訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルなどを紹介し,被害の未然防止を図った。 (開催:12回)	
	高齢者虐待対策事業	〇仙南及び北部圏域で高齢者の権利擁護に関する資料を作成し、配布した。 〇高齢者権利擁護を推進できる人材の養成を目的とした研修を、市町村・地域包括支援センター職員や、介護保険施設等内で指導的立場にある者、介護・看護職員等を対象に実施した。(計4回実施) 〇施設利用者や市町村・地域包括支援センター等の高齢者虐待対応者からの相談に応じ具体的な助言指導を行ったほか、関係機関とのネットワークの構築を図った。(相談件数:49件)	長寿社会政策
	高齢者見守り対 策事業	〇県と企業とが締結した高齢者地域見守りに関する協定等に基づき, 企業が高齢者の孤立化の防止等,見守り活動に協力することにより, 高齢者が安心して自立した生活を営めるよう支援した。	
	安全安心まちづくりの推進	○高齢者の集まる会合等での防犯講話を実施した。 ○金融機関窓口,コンビニエンスストア,配送事業者等における声かけにより,水際での特殊詐欺被害防止を図った。 ○警察署と自治体が連携し,高齢者宅の戸別訪問による特殊詐欺被害防止広報を実施した。 ○特殊詐欺被害防止CMを放映し,広く被害防止を呼び掛けた。 (令和3年10月からの約1か月間放送)	警察本部 生活安全企画 課
ロ 障害者の安全対 策の推進	犯力の強化	○県内の障害者支援施設等において、職員対象の不審者対応訓練や防犯講話等を実施した。 (令和3年中に7回実施)	生活安全企画課
	業	○障害者が共同し、地域住民の一員として住民と連携した生活を送ることを援助するため、地域における生活基盤となる共同生活援助事業所の入居定員として、3,804人分確保した。 ○障害者の権利擁護等に関する相談窓口を週6日運営した。	
	談室	(相談件数:1,111件)	
ハ 外国人等の安全 対策の推進	談センター設置事業	〇外国人県民やその家族等の困りごとに対応する相談センターを設置し、寄せられた相談に対し必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行った。 (対応言語:13カ国語〈日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、ロシア語、タイ語、スペイン語、ヒンディ語〉 相談件数:302件)	部国際政策課
	安全安心まちづ くりの推進	○外国人技能実習生等に対する防犯講話等を実施した。 (令和3年中に10回実施)	警察本部 生活安全企画 課

4 多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応

推進項目 (8) オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺や悪質商法による被害の防止

あらゆる手段を活用し,特殊詐欺に狙われやすい高齢者等を対象とする啓発活動を積極的に実施します。 また,高齢者のみならず若年層も含めた幅広い世代に対し啓発を行うとともに,家族,近隣住民などのほか,介護・福 祉関係者,金融機関,宅配業者,コンビニエンスストアなどと連携し,被害防止対策を推進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
	消費生活相談事業	け、県警への通報誘導等の助言を行った。 (相談件数:7,662件)	環境生活部 消費生活•文 化課
	消費生活出前講座	欺等に関する情報を紹介し、被害の未然防止を図った。 (開催:37回)	
	地域安全教室講師派遣事業(再掲)	止講話を実施し,啓発活動を実施した。 (開催:12回)	共同参画社会 推進課
	特殊詐欺被害防止対策	活動を実施した。 〇各種会合、キャンペーン等において、犯罪の手口や被害防止対策等が掲載されたチラシやパンフレットを活用して注意喚起広報を実施し、犯罪被害の未然防止を図った。 〇特殊詐欺被害防止CMの制作、放送により、県内全域に対して被害防止を呼びかけた。 (令和3年10月からの約1か月間放送) 〇警察独自のメール配信システム、SNS、インターネット等の各種媒体を活用し、特殊詐欺被害防止情報の発信や特殊詐欺予兆電話発生の際の注意喚起を実施した。 〇令和3年6月から同年11月まで特殊詐欺電話撃退装置を購入した高齢者に購入費の2分の1の額(上限7,000円)を補助する「特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業」を行った。 (243件の申請を受理)	生活安全企画課
□ 関係機関等と 連携した被害 の未然防止対 策の推進	消費者啓発事業	ン」として特殊詐欺等の被害防止に向けた広報記事を新聞に掲載した。 (15段記事4回,5段記事等随時掲載)	消費生活•文化課
	特殊詐欺被害防止対策	○金融機関,コンビニエンスストア,配送業者と連携し,声かけ等の水際対策による被害未然防止活動の強化を図った。 ○県警察による特殊詐欺電話撃退装置貸出事業や,各種会合等における広報により,特殊詐欺電話撃退機能付き電話機等の普及を促進し,高齢者が犯人からの電話を受けないようにするための固定電話対策を推進した。	生活安全企画

推進項目 (9) インターネット犯罪被害の防止と情報モラルの推進

スマートフォンの普及等を通じて,県民生活や経済活動にインターネットが必要不可欠となった一方,県民がインターネットの利用により犯罪等に巻き込まれたり,他者の人権を侵害したりしないための情報モラルの向上を図ります。 また,トラブルに巻き込まれた場合でも,その初期段階で適切な相談を受けられるように,相談体制の充実を図ります。

SNS等を通じて子どもが犯罪に巻き込まれたりすることのないよう、インターネットやスマートフォン等の適切な利用についての教育を推進します。

子どもが置かれている情報化社会の現状に関する大人の理解を進めるとともに、家庭や学校等においてインターネットの安全な使い方に関するルール作りを促進し、子どもがインターネットを通じた犯罪に巻き込まれないための環境づくりを推進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ インターネット犯罪被害防止のための啓発活動の推進	消費者啓発事業(再掲)	〇県警,河北新報社等と連携し,「みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン」として特殊詐欺等の被害防止に向けた広報記事を新聞に掲載した。 (15段記事4回,5段記事等随時掲載)	環境生活部 消費生活•文 化課
		○青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。 (青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等80人参加) ○小・中・高校生及び保護者等を対象とした「インターネット安全講話」を実施した。(開催:6回) ○啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を作成し、県内の小学6年生に配布した。(25,000部) ○インターネット安全安心利用啓発の動画(「青少年用」及び「保護者用」)の作成・配信及びポスターを作成し(1,000部)、県内の小・中・高校等に配布した。	環境生活部 共同参画社会 推進課
		〇インターネットを利用する際の注意点や情報モラル等に関する講演「サイバーセキュリティ・カレッジ」を実施した。 (令和3年度中の実施回数263回,56,996人参加)	警察本部 サイバー犯罪 対策課
ロ インターネット犯罪被害等の相談体制の充実	サイバー犯罪対策課の設置	○警察本部にサイバー犯罪対策課を設置し、サイバー関連の相談受理及びサイバー犯罪の検挙に向けた体制を充実させた。 (令和3年中のサイバー関連相談受理件数3,797件, サイバー関連犯罪検挙件数261件)	警察本部 サイバー犯罪 対策課
		〇宮城県サイバーセキュリティ協議会を活用し、インターネット犯罪被害防止のための情報共有及びセミナー・研修会等を開催した。 (令和3年中の実績:情報共有84件、セミナー等4回実施)	警察本部 サイバー犯罪 対策課
		○インターネット空間における県民生活の安全・安心を確保するため,コミュニティサイトにおける違法・有害情報の発見・削除要請を実施した。 (令和3年中の実績:1,124件発見,657件削除)	

二 子どもに対す る情報モラル 教育の推進	る消費者問題解 決力の強化に関 する事業 (再掲)	「知っておこう!これだけは」(26,000部) ②中学校(仙台市を除く県内全校) 「知っておこう!消費生活知識」(16,000部) ③小学校(仙台市を除く県内全校) 「みんなも消費者!ぼくたち,わたしたちのくらしを考えよう」 (17,000部)	費生活·文化 課
	座	○学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員等を対象に消費者教育及び金銭教育を行った。 (開催:出前講座19回、金銭教育103回)。 ○消費者教育講師派遣事業 (開催:44回) ○教員セミナー (開催:金融広報委員会3回,消費生活・文化課1回)	
	ネット被害未然防止対策事業	〇児童生徒に携帯電話やスマートフォンによるネット利用に係る情報 モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめ問題等の未然防止のために掲示板やSNS等の検索・監視を実施した。 ①対象校:501校 (小学校248校、中学校138校、義務教育学校2校、高等学校93校、特別支援学校20校(うち私立学校34校)) ②投稿の監視件数:585,251件、問題投稿件数:614件、削除依頼件数:2件 〇生徒指導連絡協議会内にて、ネットパトロールに関するスキルアップ研修会代替研修を開催した。 (オンデマンド研修にて公私立学校の教員82人参加)	
		〇インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止やSNS等に起因する犯罪被害防止を図るため、携帯電話事業者と協働したインターネット安全利用教室の開催やフィルタリングの普及に向けた各種広報活動を推進した。 (インターネット安全利用教室:令和3年中,349回開催)	少年課
ホ 子どもを取り 巻く情報化社 会の現状に関 する大人の理 解度の向上		○青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催した。 (青少年の保護者、学校関係者、青少年健全育成関係者等80人参加) ○小・中・高校生及び保護者等を対象とした「インターネット安全講話」を実施した。(開催:6回) ○啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を作成し、県内の小学6年生に配布した。(25,000部) ○インターネット安全安心利用啓発の動画(「青少年用」及び「保護者用」)の作成・配信及びポスターを作成し(1,000部)、県内の小・中・高校等に配布した。	環境生活部共 同参画社会推 進課
	ネット被害未然 防止対策事業	○携帯電話のフィルタリング普及促進のため,新入学時の保護者説明会等の学校行事において,保護者に対して携帯電話,スマートフォンのフィルタリングの必要性と安全利用向上のためのルール作り等について呼び掛けたほか,各種キャンペーン等による広報啓発活動を行った。	

推進項目 (10)大麻をはじめとする薬物乱用の防止

全国の大麻事犯の検挙人員は増加傾向にあり、若年層を中心に大麻乱用の裾野が拡大しています。

このことから、若年層に対する薬物乱用防止教育を推進し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」との意識を持たせることにより、将来の薬物乱用を生まないようにします。 また、様々な手段により、薬物乱用防止に向けた啓発活動を実施し、県民が違法薬物に手を出さない環境づくりを進め

+# \# + +- ^-	=	本业企	+D 1// =B
推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 若年層に対す る薬物乱用防 止教育の推進	薬物乱用防止広 報啓発活動	○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配意し, リモート方式による薬物乱用防止講話の実施など, 工夫を凝らした啓発活動の実施に努めた。 ・講話 75回(計13,275名) (講話の概要 小学校6校328名, 中学校31校6,875名, 高校22校5,740名, 大学・専門学校3校92名, 企業・団体等13団体240人) ・薬物乱用防止リーフレット等の配布 50回・薬物乱用防止ポスター等の掲示 16回・ラジオ広報等 6回	警察本部 銃器薬物対策 課
□ 薬物乱用防止 に向けた啓発 活動の推進	薬物乱用防止推 進事業	○「宮城県薬物乱用対策推進計画」に基づき関係機関と連携し、特に若年層に対する啓発を重点的に実施した。 ①青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進を図るため、教育庁等と連携して、「薬物乱用防止教室」開催の推進を図るとともに講師派遣事業を行った。 (派遣団体数255、受講者数 21,893人) ②薬物乱用防止指導員地区協議会とともに薬物乱用防止のための啓発、指導活動を地域ごとに推進し、効果的に啓発を図るため、県内各地域の祭事等に併せて街頭キャンペーンを実施する予定であった。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「ダメ。ゼッタイ。キャンペーン」は実施出来なかったが、年間を通じ各地域の実情に応じて啓発を行った。 (麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動:8か所 2,192人)	保健福祉部薬務課
	薬物乱用防止広 報啓発活動 (再掲)	○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配意し、リモート方式による薬物乱用防止講話の実施など、工夫を凝らした啓発活動の実施に努めた。 ・講話 75回(計13,275名) (講話の概要 小学校6校328名、中学校31校6,875名、高校22校5,740名、大学・専門学校3校92名、企業・団体等13団体240人) ・薬物乱用防止リーフレット等の配布 50回・薬物乱用防止ポスター等の掲示 16回・ラジオ広報等 6回	警察本部 銃器薬物対策 課

5 犯罪の防止に配慮した安全な環境整備

推進項目(11) 犯罪の防止に配慮した安全な学校・通学路づくり

自治体,警察,学校,家庭,ボランティア等が連携して学校や通学路等の安全点検を実施します。 子どもの目線に立って見通しの良い植栽や,防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備等の環境整備を進め,危険箇所の解消に 努めます。

	推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
1	の安全対策 (構造,設備,管	犯罪のないみやぎ 安全・安心まちづ くり各種防犯指針 広報啓発活動	ついて、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
	て安全な通学 環境の整備	及び運用に関する	〇平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムにおいて住民・学校・事業者等を対象として説明した。	
		登下校防犯プラン に基づく防犯対策	○市町村教育委員会,所轄警察と連携してスクールガード養成講習会を開催した。 (参加人数)合計:103名 岩沼市開催:32名 塩竈市開催:8名 富谷市開催:18名 栗原市開催:9名 石巻市開催:36名 ○警察,学校,自治体,防犯協会等と連携して,通学路での見守り活動,危険箇所の点検を実施した。	保健体育安全課,警察本部生活安全企画課
			○各警察署が,少子化に伴う小学校の統廃合やスクールバス通学の増加など管内の実情に合わせ,効果的な配置等を踏まえた110番の家(車)の設置を促進した。 (110番の家(車)の設置数:24,867箇所(R4.3時点))	

推進項目(12) 犯罪の防止に配慮した安全な道路, 公園, 駐車場等の普及

行政や県民がそれぞれの役割を担って、地域の安全を確認し、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の設置、見通しの良い 植栽等の犯罪の防止に配慮した道路、公園等の整備を進めます。

また、自動車・自転車の盗難を防止するための対策を関係機関・団体と連携し推進します。

	推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
1	グ道路,公園, 駐車場等の見 通しの確保, 防犯設備の整 備促進	ぎ安全・安心まちづくり各種防犯指	○「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の改定について、防犯教室や各種イベント等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
		及び運用に関する	〇平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導や、教育庁主催の各県域ネットワーク会議の場において説明した。	
		道路維持補修事業	○安全な交通の確保を行った。(継続実施) ○管理者等による道路の巡回を行った。(継続実施)	土木部 道路課
		交通安全施設整備 事業	○歩道整備や交差点改良を行い,歩行者・自転車の安全な交通を確保した。 (歩道整備距離:9km) R2.3.31現在歩道延長1,857km R3.3.31現在歩道延長1,866km	
		道路改良事業	○道路整備により、安全な交通を確保した。(継続実施)	
		安全安心まちづく りの推進	○街頭における防犯カメラの設置促進を図るなどし,安全で安心な公 共空間の整備を促進した。	警察本部 生活安全企画 課
		駐輪場における自 転車盗難防止対策	○市町村に働き掛け、駅周辺、駅前駐輪場等における防犯カメラの設置を促進した。 ○関係機関・団体と連携し、自転車盗難防止の街頭防犯キャンペーン等を実施した。 ○自転車防犯登録の加入を推奨した。 (令和3年中の県内登録台数約86,100台, 過去7年(令和3年末)で約68万3,000台が登録)	生活安全企画

推進項目(13) 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及

「防犯性能の高い建物部品」(錠,ドア,窓,シャッター等)の防犯性能に係る情報を消費者に提供するため住宅の設備機器,建材・住宅設備事業者等に対する広報啓発を推進します。 また,「宮城県優良防犯アパート・マンション認定制度」を推奨し,建物や敷地まで含めた全体の防犯性能を考慮した共同住宅等,犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及を促進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 防犯性能の高い建物部品の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「犯罪のないみや ぎ安全・安心まち づくり各種防犯指 針」の普及啓発	○「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について,防犯教室や各種会議等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
	犯罪に強い住宅街 の整備	〇関係機関・団体と連携し、空き巣等侵入窃盗被害防止の街頭防犯キャンペーン等を実施した。	警察本部 生活安全企画 課
ロ「宮城県優良 防犯アパー ト・マンショ ン認定制度」 の推奨	犯罪に強い住宅の 普及の促進	○宮城県防犯設備士協会が運用開始した「宮城県優良防犯アパート・マンション認定制度」について、宮城県と県警が推奨し同制度の周知を図った。	環境生活部 共同参画社会 推進課 警察本部 生活安全企画 課

推進項目 (14) 犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及

防犯機器等の設置促進や防犯訓練の実施等により、公共施設・商業施設・社会福祉施設・その他の多くの人が利用する施設の防犯力向上を促進します。

また,深夜商業施設等を地域安全情報の発信拠点や県民等の自主的活動における立ち寄り場所として活用するほか,深 夜小売業施設を子どもや女性,高齢者等の緊急避難場所や緊急通報支援等の拠点(セーフティステーション)としての情 報発信を行い,活用を促進します。

	推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ	公共施設・商 業施設等の防 犯力の向上	「犯罪のないみや ぎ安全・安心まち づくり各種防犯指 針」の普及啓発	○「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について, 防犯教室や各種会議等で広報を行った。	環境生活部 共同参画社会 推進課
		及び運用に関する	〇平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導や、教育庁主催の各県域ネットワーク会議の場において説明した。	
		犯罪の防止に配慮 した施設の普及	○公共施設等において開催される防犯教室に講師を派遣した。 ○防犯基準に準じた防犯指導を実施した。 ○スーパー等の商業施設において,防犯指導及び防犯訓練を実施し, 従業員に対する防犯意識の向上を図った。	環境生活部 共同参画社会 推進課 警察本部 生活安全企画 課
)深夜商業施設 等に対する安 全情報の提 供,安全対策 の啓発	地域の施設のセー フティステーショ ン化の促進	〇コンビニエンスストア等防犯連絡協議会を通じ, 県内コンビニエンスストア各店に対しメールにより防犯情報を提供した。	警察本部 生活安全企画 課
ハ	、深夜小売業施 設のセーフ ティステー ションとして の活用の促進	セーフティステー ション機能の利用 推進	〇コンビニエンスストア等防犯連絡協議会を通じ, セーフティステーションとしての情報発信の促進を図った。 (令和3年6月に, 宮城県コンビニエンスストア等防犯連絡協議会総会(加盟7社)を開催)	警察本部 生活安全企画 課

推進項目 (15)防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の推進

平成28年10月に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき, 防犯カメラの有用性とプライバシーの保護等の調和を図り, 防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用を推進します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 防犯カメラの 適切かつ効果 的な設置・運 用の推進	ぎ安全・安心まち	伴い、防犯カメラの効果的な設置・運用における犯罪抑止効果等につ	
	及び運用に関する	〇平成28年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」について、県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導や、教育庁主催の各県域ネットワーク会議の場において説明した。	
	安全・安心なまち づくりに向けた防 犯カメラの設置事 業	〇市町村振興総合補助金「安全・安心なまちづくりに向けた防犯カメラ設置事業」により、市町村が設置する防犯カメラに対して補助金を交付するとともに「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに沿った運用がされていること」を要件とし、適切かつ効果的な防犯カメラの設置を推進した。 (令和3年度活用実績:9市町,91台)	
		○防犯上安全対策が必要な箇所について,市町村担当課や施設管理者に対して,防犯カメラの有用性を説明し,設置活用を強く働きかけ,効果的な設置を促進した。	警察本部 生活安全企画 課

6 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり

推進項目(16) 犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのための環境整備の推進

違反広告物,落書き,ゴミの散乱,放置された空き地・空き家・空き店舗等,街路の暗がりなど無秩序な環境は,訪れた人に不安感を与えると同時に犯罪を誘発する原因になるため,ボランティア,関係事業者,施設管理者等と行政機関が連携し,地域ぐるみの違反広告物の除却,落書きの消去,街路の清掃などの環境浄化活動や空き地・空き家・空き店舗等の適切な管理を推進し,犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。

	推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
1	街の美観を著しく阻害する 追法広告物, 落書き等を許さない環境づくり	みやぎ違反広告 物除却サポー ター制度	○6つの土木事務所(大河原、仙台、北部、東部、東部土木登米地域事務所、気仙沼)の所管地域において防犯ボランティアや地域団体と共同で違法な貼り紙を除去した。 (計48団体延べ1,855人が参加し、260枚を除去)	
		街並み改善によ る環境浄化	○防犯ボランティア団体との合同による防犯パトロールを活動を推進した。 ○国分町クリーンアップ作戦等をはじめとした環境美化活動を実施した。 (毎月1回の定期活動)	生活安全企画
	1 犯罪に利用されないための空き地,空き 家,空き店舗 等対策の推進	安全安心まちづくりの推進	○警察署において管内の空き地等犯罪に利用されるおそれのある箇所を把握するとともに、自治体、関係機関・団体と連携しパトロール活動等を展開した。 ○東北最大の歓楽街である国分町地区のビルオーナー等に対し、空き店舗等が、犯罪に利用されないための対策に取り組むよう働き掛けた。	

推進項目(17) 観光旅行者等の来県者が犯罪の被害にあわないための対策の推進

観光旅行者等の来県者に対する地域安全情報の提供や、外国人来県者が分かりやすい多言語による地域安全情報の提供など、安心して宮城県を訪れることができる環境を整備します。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 観光旅行者等 の来県者に対 する地域安全 情報の提供	観光情報セン ター管理事業		経済商工観光 部 観光プロモー ション推進室
	外国語パンフ レット作成事業	〇海外からの観光客向けに英語,中国語(繁体字・簡体字),韓国語,タイ語のパンフレットを作成し,外国人旅行者に県内観光情報の発信を行った。	
	安全安心まちづ くりの推進	〇仙台駅周辺や一番町など繁華街の大型ビジョンを活用して,特殊詐欺等の広報啓発を行った。	警察本部 生活安全企画 課
	観光案内所等施 設における安全 情報の提供	〇観光地を管轄する警察署において,防犯ポスターの掲示や広報チラシの配布を実施した。	

推進項目(18) 大規模災害時等における安全対策の推進

東日本大震災や令和元年東日本台風の影響で、いまだ不自由な暮らしを余儀なくされている被災者が犯罪被害にあわ

ず、安全に安心して暮らせるために継続して安全対策を推進します。 復興事業による新たなまちづくり計画に合わせて、防犯に配慮した対策に取り組み、新たなコミュニティにおける安全・ 安心まちづくり活動を促進します。

また、今後も起こりうる大規模災害等の緊急事態においても、犯罪のない安全で安心な生活ができるよう対策を推進し ます。

推進方策	事業(取組)	事業内容	担当課
イ 被災地等の安全対策の推進	被災地等における安全安心対策の推進	○被災地に位置する小学校の通学路での見守り活動を実施した。	警察本部 生活安全企画 課
	地域安全教室講 師派遣事業(再 掲)	○地域で開催される安全・安心まちづくりに関連した講習会や防犯教室等に講師を派遣した。(全12回) 開催地等:仙台市(6回),石巻市(1回),気仙沼市(1回), 多賀城市(1回),岩沼市(1回),利府町(1回), 宮城県(1回)	環境生活部 共同参画社会 推進課
	すばらしいみや ぎを創る運動	〇ふれあいと思いやりのある人づくり・地域づくり、美しいふるさとづくりを推進するため、みやぎ花のあるまちコンクールを開催し、安全・安心まちづくりフォーラムにて7団体の表彰を行った。 (11月、ホテル白萩)	共同参画社会 推進課
	公営住宅等における防犯ボランティア等の活性 化の推進	○被災地の自主防犯コミュニティー主催の防犯教室へ参加し, 防犯講話を実施した。	警察本部 生活安全企画 課
ハ 大規模災害等 の緊急事態に おける子ども や防犯上配慮 を要する者の 安全対策の推 進	地域学校協働活 動推進事業(放 課後子供教室)	○放課後や週末等に安全・安心な活動拠点となる子どもの居場所としての放課後子供教室の設置を推進した。 (23市町村 70教室) ○放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(中止) ○子ども総合センターとの共催で放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会 (3回:103人)	教育庁生涯学習課
	災害公営住宅等 における見守り 活動	○災害公営住宅に居住する高齢者宅を訪問し,防犯指導を実施した。	警察本部 生活安全企画 課
ニ 新型コロナウ イルス感染症 等に伴う新し い生活様式に 適応した安 全・安心まち	師派遣事業	〇地域で開催される安全・安心まちづくりに関連した講習会や防犯教室等に講師を派遣した。 (オンライン:1回)	環境生活部共同参画社会推進課
づくり活動の 推進	地域安全情報の 提供	〇ワクチン接種に関連する不審電話,時間短縮営業に伴う店舗の安全対策について,みやぎセキュリティメール,生活安全企画課ツイッターによる注意喚起,県警ホームページへのチラシ掲載などにより防犯広報を実施した。	警察本部 生活安全企画 課